



## 行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 1 行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 2 行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 3 行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 4 行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 5 行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

### 〔表紙〕

作者：中嶋 豊

長野県警山岳遭難救助隊第9代隊長として活躍され、県警退職後、行政書士登録をされて私どもの長野県行政書士会の会員となりました。著作の『信州山歩き地図～北信・中信編』、『信州山歩き地図～中信・南信編』には長野県の山々が描かれており、手にとって眺めるだけで登山の気分を味わうことができます。

# 目 次

新年あいさつ	・長野県知事 阿部守一 ..... 2 ・会 長 山崎隆二 ..... 4
各部長あいさつ	・総務部長 山本準一 ..... 5 ・農林部長 若林政夫 ..... 6 ・建設部長 香坂宗一 ..... 7 ・運輸交通部長 小林一夫 ..... 8 ・国際部長 赤羽康志 ..... 8 ・保健生活安全部長 和田英幸 ..... 9 ・環境部長 清水 博 ..... 10 ・企画研修部長 白井清文 ..... 11 ・市民法務部長 小野清仁 ..... 12 ・広報部長 蟹澤幸子 ..... 13 ・法規監察部長 石井喜博 ..... 13 ・ADR特別委員長 荻原政吉 ..... 15
年 賀	・ ..... 17
会長のページ	・ ..... 18
新年賀詞交歓会	・ ..... 21
日行連関東地方協議会連絡会	・ ..... 23
日行連臨時総会	・平成26年度日行連臨時総会から ..... 25
行政書士試験	・平成26年度行政書士試験 ..... 27 ・行政書士試験の雑感 ..... 28
災害義援金	・義援金をお届けしました ..... 30
研修会報告	・著作権相談員フォロー&知的財産研修会 ..... 31 ・「太陽光発電施設」に係る研修会 ..... 32 ・建設部主催「平成26年度建設業実務研修会」 ..... 33
お知らせ	・行政書士無料相談について ..... 34 ・行政書士電話相談について ..... 34 ・DVDの注文 ..... 35 ・行政書士PR用パンフレットの注文 ..... 35 ・斡旋物一覧表 ..... 35
会議報告	・ ..... 36
長野県行政書士政治連盟のページ	・新年のごあいさつ ..... 43
会員の動き	・入会 ・退会 ・ご逝去 ..... 44
編集後記	・ ..... 44



## 新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

新たな年のはじめに当たり長野県行政書士会会員の皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げますとともに、日頃から県政にお寄せいただいております御支援と御協力に対し心より感謝申し上げます。

昨年は大きな災害に見舞われた一年でした。立春を過ぎてからの記録的大雪は多大な農業被害と交通障害をもたらし、夏には南木曾町にて猛烈な降雨によって蛇抜け（土石流）が発生、尊い人命と多数の家屋が奪われました。秋晴れの行楽客を襲った御嶽山の噴火は、死者57名、行方不明者6名という私たちが経験したことのない甚大な被害を記録し、さらに、初冬の夜に発生した「神城断層地震」では多くの方々が負傷し、住宅の全半壊やライフラインの寸断という事態をもたらしました。

これら災害でお亡くなりになられた方と御遺族に対し改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。

また、政府はもとより捜索援助活動に従事していただいた警察、消防、自衛隊をはじめ災害対応に当たっていただいたすべての皆様の御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

これらの災害は、地域経済にも大きな影響を与えています。県では、各地域の復興を最大限支援すると同時に、こうした災害を教訓に防災と安全対策に全力で取り組んでまいります。

さて私は、昨年8月の県知事選挙にて再選をさせていただき、二期目の県政をスタートすることが出来ました。長野県の現在及び未来に対する大きな責任を自覚し、初心を決して忘れることなく、県民の皆様のしあわせと長野県の発展のため全力を尽くす決意です。

私が一期目の4年間に常に心掛けていたことは、県民の皆様とのお約束を守ること、長野県の特徴や強みを最大限生かすこと、見過ごされがちな課題にもしっかりと目を向け光を当てていくこと、の3点でした。今後もその姿勢を堅持するとともに、私をはじめ、県で働く職員それぞれが、自らの職務に対する強い思いを持ち、県民の皆様との間で一方通行ではない、双方向の「共感」と「対話」を基本として県政を進めてまいります。

政策面では、一昨年、県政運営の基本として策定した総合5か年計画「しあわせ信州創造プ

ラン」に基づく施策のほか、喫緊の課題である「人口減少社会への対応」に関わる施策に重点的に取り組んで参ります。

ときあたかも、「地方創生」が日本全体の大きな政策テーマとなっています。私は、独自の伝統や文化を持ち、美しく豊かな自然環境に恵まれ、東京をはじめとする大都市圏とも近接し、地域の絆や自治意識が強固で「県民力」が強い長野県こそが、地方創生のフロントランナーにならなければならないと考えています。既に、官民協働による「人口定着・確かな暮らし実現会議」において幅広い意見交換を行っていますが、長野県版地方創生総合戦略の策定に向け議論を加速いたします。

特に、長野県だけでなく日本全体で人口減少の加速化が見込まれており、これまでよりも踏み込んだ少子化対策が急務です。そのため、昨年からは市町村とワーキンググループを設置し、「子育てと仕事の両立」、「子育てに伴う経済的負担の軽減」、「子育ての孤立化の防止」の3点を主要テーマとして具体的な支援策を検討し、総合的な「子育て支援戦略」として取りまとめたところです。

今後とも、安心して働ける長野県、希望する結婚や子育てができる長野県、人を惹き付ける魅力ある長野県を目指し、大胆に政策を進めてまいります。

また、昨年秋には、東京銀座に首都圏総合活動拠点「銀座 NAGANO ～しあわせ信州シェアスペース～」をオープンいたしました。信州の素晴らしい魅力あふれる「ヒト」、「コト」、「モノ」をトータルな形で強力に発信してまいります。

山笑ひ山装ひて山眠る。長野県は昨年、県民共通の財産であり暮らしと文化の源泉でもある「山」に感謝し、守り育てながら活かしていこうと、7月第四日曜日を「信州山の日」といたしました。山の恵みをはじめ長野県の豊かな自然に畏敬の念を抱きつつ、本年が災害のない実り多き年となることを祈念して新年のご挨拶といたします。



## 年頭の挨拶

会 長 山 崎 隆 二

平成27年、未年の年頭に当たり本会会長としてご挨拶申し上げます。

26年を振り返ると、2月の豪雪、7月の南木曾町土石流災害、多数の犠牲者が出た9月の御嶽山の噴火、11月に震度6弱で家屋等の災害をもたらした神城断層地震など、「災い」の多い年でありました。行政書士会では災害からの復興を祈念して義援金を送らせていただきましたが、改めて被災された多くの方々に対し哀悼の意を表すと共にお見舞い申し上げます。

一方、長野県では8月の選挙により阿部県政が二期目を迎えることとなり、国内では暮れの衆議院選挙の結果、安倍内閣が継続することとなりました。

平成27年は、東日本大震災からの復興や原発事故の処理もまだまだ進んでいない中で、太陽光発電、適正規模でのバイオマス発電などの再生エネルギーや、水素燃料などの新たなエネルギー利用の方向に国民の意識が向かうと共に、集团的自衛権や日本周辺海域における諸外国との問題、TPP交渉と自給自足できる農業政策、さらに教育及び福祉政策などについての国民的議論が積極的に展開される年になると思います。

当会においては、組織再編でより実務に即した体制が取られ、県下各地で研修会が開催されており、県庁部局をはじめ地方事務所や建設事務所との意見交換も行われ、各業務部を通じた官公署との連携が進展しつつあります。今後は時勢に応じた業務部の新設と増員も視野に、引き続き行政機関等からの業務受託と金融機関との連携を通じた中小零細企業支援も強化し、「会員の会員による会員のための行政書士会」を目指してリーダーシップを取っていききたいと思います。

また、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することを目的とする」行政書士制度の利用促進のための広報と、無料相談会等による国民生活サポート、さらに隣接法律関連職種間の「立体的共存共栄関係」を強く押し進めていく年にします。

本会組織としては、会費長期滞納者への対応を主眼とする県本会と支部会費の徴収の在り方、行政書士の品位を害する綱紀案件への対応を含め、職業倫理とリーガルマインドの向上を図ります。

本会役員及び支部役員並びに会員各位のご理解とご支援に感謝しつつ、平成27年をご多幸の年となりますことを祈念申し上げ、年頭の挨拶とします。

# 各部長あいさつ



## 新年にあたり

総務部長 山本 準一

明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、会員各位におかれましては希望に燃えた素晴らしい年をスタートされたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると経済面においては安倍首相が主導するアベノミクスの2年間の成果が問われる年となり、国民による審判が暮れに行われた総選挙で露呈する結果となりました。「大胆な金融緩和」と「積極的な財政政策」、そして将来にわたる「成長戦略」という3本の矢が放たれ、瞬く間に株価は18,000円にまで上昇し、円は120円を超えるまで下落をしました。しかしその経済効果は我々国民生活が格段に良くなったとは言い難く、都市部の大企業や一部の企業に恩恵が偏り、原材料や燃料を輸入に依存している地方の多くの中小企業は依然として厳しい経済環境の中で喘いでいるのが現状であります。さらには昨年4月の消費増税により、景気の実態は上向いていると実感するのにはまだ道のりは遠い状況にあるのではないのでしょうか。

さて昨年の大きな出来事として特筆すべきは、行政庁に対する不服申し立ての代理権を「特定行政書士」に付与した行政書士法の一部改正の法律が6月27日に公布され、半年後の12月27日に施行となったことでもあります。このことにより、官公署に提出する書類等の作成・提出・聴聞・弁明の機会の付与手続の代理といった従来の行政書士の業務から、より高度な専門的知見を要求される準司法手続の範疇まで拡大されました。そしてその「特

定行政書士」となるための研修の詳細が日行連から示されました。どうか多くの会員の皆様に研修に参加をされ、国民の利便と国民の権利擁護に資する「特定行政書士」として活躍していただきたいと思います。

総務部のこれまでの活動と今後の具体的な計画について報告をさせて戴きます。

昨年10月31日と翌11月1日の2日間にわたり「日行連関東地方協議会連絡会」が長野市で開催されました。その準備・設営・運営にあたり協力をさせていただき、無事成功裏に終了しました。

毎年、本会には約50名の新規登録者が入会されております。その新会員に登録証交付の際に配布しているオレンジ本の通称で呼ばれている「行政書士コンプライアンスマニュアル」も平成22年10月に上梓してから4年を経過し、在庫も些少となってきたため、本年中に改訂版を発行する予定であります。また会館の維持管理と有効利用に関する事項としては、会館の2階と3階の会議室の反響防止と防寒対策工事を施工しました。ブラインドの内側に遮光カーテンを取り付け、床はカットパイルカーペットを市松模様敷く工事を行いました。施工後は見た目も大変良く、機能的にも今までの不快な反響を抑えられ、マイクを使用した状態での音響効果も改善されました。また床から来る冷えも緩和され、費用対効果の面でも満足のいく改修が出来ました。そして会館を訪れる多くの会員から好評を博しております。

また、現在議論されている大きな施策として会費の一本化という課題があります。支部会費と本会費とを統合して本会にて徴収するというものです。これについては昨年度から理事会、支部長会、部長会等で活発に議論さ

れており、各支部においても順次意見調整を図り早急に実現化していかなければならない大事な案件であると考えております。是非とも会員各位のご理解、ご協力をお願い致します。

結びに「行政書士倫理綱領」の前文に記されている「行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする」を念頭に、常に警戒し、自戒し、コンプライアンス意識を持って国民の期待と信頼に応えて戴きますよう改めてお願いいたします。

そして本年も会員の皆様にとって最良の年となりますことをここに祈願申し上げます。



## 農林部の活動について

農林部長 若林 政夫

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様には、当部の活動につきましてご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

昨年1年間を振り返りますと、なんとと言っても太陽光発電に係る農地転用申請に始まり、太陽光で終わるという年であったかと思えます。太陽光バブルといっても過言ではなく収入増につながった方も多かったのではないのでしょうか。当部の今年度の事業計画は、①県市町村、国の機関、関係団体への対応、具体的には県の農政部（農業政策課農地調整係）、各地方事務所農政課を訪問し、交流を深める活動を展開し、情報の収集、問題点の把握、研修会の開催等を行う。②各支部の支部長、農地担当部会長の御協力を得て、研修会を2以上の会場設定でおこない、会員の研修機会均等に配慮する。③農林部の守備範囲は農地だけに限らないので、土地関連の業務（占

用・自営工事申請、河川法・砂防法関係申請等）についても研修会を開催する。④50問50答の事例集を作成し実務研修会を開催する。⑤委任状添付の推進、コンプライアンスの徹底、でありました。

しかし、昨年度は太陽光発電に関する研修会要望が多かったことから、急遽、太陽光発電申請に関係した研修会を以下の通り、実施しました。

1、平成26年9月6日（土）、中野市民会館にて北信支部との共催で開催。飯田、諏訪、佐久支部等遠隔地からも参加いただき54名という出席者であり感謝申し上げるとともに、この問題に関する関心の高さに驚きました。

2、平成26年12月4日（木）、諏訪市公民館にて諏訪支部・松本支部共催にて開催。①長野県環境部環境エネルギー課ご担当者様、②長野県農政部農業政策課ご担当者様③中部電力株式会社長野支店ご担当者様の3部構成でご講義をいただき内容の濃い、ホットな情報を提供して頂き充実した研修会となりました。中でも、長野県新エネルギー推進係のご担当者による自然エネルギー普及拡大事業の講義のなかで小水力発電事業が今後推進されること、それに伴い水利権など煩雑な手続きが存在し、円滑に事業を進められない事例が見受けられるため行政書士会の積極的な支援を願いたい、との依頼がありました。

その他の活動報告としましては、平成26年6月6日（金）、ホテル国際21にて他部会との合同による部会長担当者会議を開催いたしました。

今後の活動予定としましては、2月下旬を目途に松本支部農地部会との共催にて、①河川法に関する研修会②50問50答を中心にした農地法に係る実務研修会を開催いたします。

また、地方事務所農政課訪問を行い、情報収集及び意思疎通を図りたいと思えます。

会員の皆様が取り組んでおります許認可業

務の中でも、農地法関連業務を手掛けている会員の皆様が多いため、今後情報収集に努め、タイムリーな研修会の開催に努めたいと思いますので皆様のご協力をお願い申し上げます。



## 建設部の業務について

建設部長 香坂 宗一

新年あけましておめでとうございます。

建設部の運営につきましては、会員の皆様に格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。本年度余すところ3か月となりましたが、引き続きよろしく願いいたします。

組織改正された建設部として2年度目となりました。当部は、関連情報の収集・伝達及び建設業に関する研修会の開催等の業務を担当しています。

以下、本年度の業務実績・予定及び今後の課題についてご報告いたします。

### ☆情報伝達について

行政機関（国土交通省及び長野県等）、日行連（関地協）及び経営状況分析機関等と連携を図り建設業法改正等の関連情報を会員に伝達しています。

なお、情報の収集に当たっては、長野県行政書士会ホームページ及び関係行政機関のホームページも定期的に参照していただきますようお願いいたします。

### ☆研修会の開催について

8月に、建設業実務研修会を飯田市（ホテル弥生）において開催しました。

研修内容は、①「建設業許可の手引」徹底読解②建設業法の改正について③行政書士コンプライアンスについて（①～③講師：建設部員）でした。

12月には、建設業実務研修会を安曇野市

（豊科交流学習センター）において開催しました。

研修内容は、①建設業財務諸表の作成について②クライアントの相続対策としての贈与の活用（①②講師：税理士）③長野県の建設業界の現状について④建設業許可申請書等の作成及び問題点等について⑤建設業法の改正について⑥入札制度について（③～⑥講師：長野県建設政策課等担当者）⑦行政書士コンプライアンスについて（講師：建設部員）でした。

今後共、研修内容、開催時期、時間配分及び開催場所等について、各支部建設部会等のご意見を参考にしながら更に検討して参ります。

なお、これら研修会は、飯田及び松本支部のご協力により同支部（建設部会）との共催として実施することができました。種々のご配慮に感謝申し上げます。

今後の研修としては、3月に、建設業実務研修会を長野市（会館）において開催する予定です。

研修内容は、8月の飯田市における研修と同様の内容（「建設業許可の手引」徹底読解）とする予定です。なお、建設業法改正に関する様式改正等の具体的実務的動向を踏まえ研修内容に反映すべきか併せて検討してまいります。

### ☆支部建設部会長連絡会議の開催について

6月に、この連絡会議を長野市（会館）において開催しました。

事業及び研修の基本方針の共通理解等を図り、より良質な研修を提供できるよう推進して参りますので、関係の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

### ☆行政書士コンプライアンス研修について

建設部では、支部建設部会長連絡会議及び研修会の開催に併せて建設業に関連する行政書士コンプライアンス研修を実施しました。

この研修の主な内容は、①建設業法関連の行政書士処分事例②職務上請求書の適正使用

③建設業者監督処分基準から見るコンプライアンス意識の高揚等です。

今後とも、内容に検討を加えながら実施して参ります。

☆業務受託へ向けての取り組みについて

業務受託の具体的取り組みに際しては、まず人材確保（能力担保）が必要となります。「建設業許可の手引」に関する研修等の参加者を建設部としてデータベース化（登録）し、今後の要請に耐えうるよう準備をして参ります。

☆建設業者社会保険未加入対策への取り組みについて

国土交通省（関東地方整備局）及び長野県等において対応が更に強化がされています。引き続き情報伝達及び研修会の開催等を通じて周知を図っていきます。



## 運輸交通部の課題

運輸交通部長 小林 一夫

新年おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては日頃より業務に励んでおられることとおよび申し上げますとともに、書士会の活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、運輸交通部では、かねてより県警に要望していた車庫証明申請の取り扱いのうち、申請の代理委任状の書式を日行連の推奨方式で承諾を得ましたので大いにご利用いただきたいと思っております。また車庫の承諾証明書と自認書を兼用の書式で了解を得ましたのでこれもあわせてご利用いただくと、印鑑もれ、様式の取り違えが格段に減り、申請者の利便につながると思っております。

車庫申請書の書式の変更については代理欄を設けて印刷することに難色を示されており（法令で定めた書式を変更することはむずか

しい）ですが他県の実情と照らし合わせて改正に向けて努力してまいります。

自動車登録に関して運輸支局から業務委託を受けていますが今期は大幅に減少され、また担当者からは精通している方をと希望されており、書士会としてはその期待に応えられるよう相談員のレベルアップを図る必要があります。研修会を開催する予定であります。

なお、本年もよろしくお願い申し上げます。



## 国際部の活動について

国際部長 赤羽 康志

新年あけましておめでとうございます。

会員みなさまには、日頃より国際部の活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

国際部の活動報告と今後の予定を申し上げます。まず関地協関係では、10月に協議会が長野で開催され、国際業務連絡会で①入国管理局での無料相談会の日行連としての全国展開について②国際相続について③申請取次行政書士の登録に関する問題点等について活発な議論がされ、日行連への要望・提言事項がまとめられました。また、長野出張所でのコンシェルジュ形式の相談会の開催（11月）や東京入国管理局庁舎内で行われた無料相談会へ部員を相談員として派遣しました。



次に在留関係の研修会では、考査対策研修会（7月長野、11月松本）、山梨会との合同研修会（11月 第1部甲府出張所長講演 第2部入管実務について情報交換）、日本人の配偶者に関わる手続にテーマを絞り、在留資格認定証明書交付申請、在留期間更新許可申請、永住許可申請の要点を解説し一連の流れをつかむ研修会（8月伊那、12月上田）を開催しました。また、中野支部との共催の研修会（7月）も行いました。



国籍関係の研修会として、2月に長野支部と共催で長野地方法務局戸籍課長を講師にお招きし、帰化申請についてのお話をいただく予定です。

3月には松本で恒例の事例研究会を開催しますので、みなさんの参加をお待ちしております。

今後入管法の改正により、技能実習（建設の特定活動）、留学（小中学校の追加）、投資・経営（現在経営・管理活動は外資系企業に限定されているが、日系企業における経営・管理活動にも「投資・経営」が付与される。名称も「経営・管理」に変更）、人文知識・国際業務、技術（両者の区分が廃止され、包括した在留資格「技術・人文知識・国際業務」が新設）の変更、高度専門職第1号・第2号の新設等が予定されています。実務上重要な内容を含んでいますので、速やかに対応できるような研修会を考えております。

本年もよろしくお願いたします。



## 保健生活安全部の活動報告

保健生活安全部長 和田 英幸

保健生活安全部の活動報告をいたします。担当窓口は、長野県警察本部（各警察署）、公安委員会、健康福祉部食品・生活衛生課（各保健福祉事務所「保健所」）等となります。また、担当する主な業務としては、風俗営業許可申請、深夜営業営業開始届、古物業開始届、食品衛生法営業許可申請、医療法人設立許可申請、社会福祉法人設立許可申請などとなります。

保健生活安全部では、平成26年度、各支部担当者会議、各種研修会、及び長野県警察本部生活安全課、健康福祉部食品・生活衛生課との行政窓口に係る手続上の課題についての担当者懇談を以下のとおり実施しました。

- 1、平成26年度支部担当者会議及び部会開催及び予定
  - ・平成26年6月6日（金）行政書士会館において各支部担当者との部会を開催し、平成26年度事業計画等について決定。会議終了後、長野県警察本部生活安全企画課、長野県健康福祉部食品生活衛生課を訪れあいさつ回りを行いました。
  - ・平成26年7月17日（木）行政書士会館において各支部担当者との部会を開催し、部の研修会などの活動計画を立てました。
  - ・平成27年1月中旬部会を開催し、平成27年度に向けての活動計画と予算案について原案作成、県担当課に新年のあいさつ回りを予定します。
  - ・平成27年2月中旬各支部担当者会議を開催し、平成27年度の事業及び研修会予定について協議をします。

- 2、研修会の実施及び予定

①平成26年10月20日(月)、平成26年10月27日(月)

上田支部、佐久支部合同、保健生活安全部共催

場所：上田市、上田創造館パソコン室

講師：土屋、柳澤（上田支部会員）

テーマ：風俗営業許可申請の要点、パソコンによる平面図作成方法

②平成27年2月初旬予定

長野支部、北信支部合同、保健生活安全部共催

場所：長野市、行政書士会館

講師：未定

テーマ：風俗営業許可申請の要点

### 3、改善要望の報告

①平成26年1月20日(月)長野県健康福祉部食品生活衛生課を訪ね、食品衛生法の営業許可に係る課題について懇談し、許可申請時に申請者の住所及び氏名、営業所の住所が正しく記載されているか官公署発行の書類で確認する等の要望をしたところ、早速、同年1月30日付け事務連絡として、保健福祉事務所(保健所)食品・生活衛生課長あてに「食品関係営業許可申請者に対する助言について」との文書及び別紙を手配していただきました。誠に、迅速な行動に対し敬意を表し心からお礼申し上げる次第です。

### 4、担当部局との懇談(意見交換)

①平成26年8月7日(木)長野県警察本部生活安全企画課を訪れ、風営適正化法改正に係るパブリックコメントについて意見書を提出した。また、各警察署における窓口行政での課題や申請書や添付書類の懸案について、意見交換を行うことの打合せをしました。

②平成26年9月16日(火)長野県警察本部生活安全企画課許可事務担当室の室長、課長補佐、担当係長の3名と本会山崎会

長はじめ、吉田担当副会長、和田保健生活安全部長、柳澤同副部長、大日方事務局長が長野県行政書士会館において、各警察署における窓口行政での課題や申請書や添付書類の懸案について、有意義な意見交換を行いました。

### 4、その他

平成27年度は、役員改選年度となりますので、事業計画は新体制のもとで企画することになりますが、今後とも各支部のご担当者及び会員各位のご協力をお願いし活動報告といたします。



### 環境部の活動について

環境部長 清水 博

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、当部の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当部は、環境部として環境関係業務(主に廃棄物関係許可、自り法に基づく自動車の解体・破砕業許可等)を扱っております。

長野県の場合、産廃許可申請書に添付する財務諸表の内容によっては、「長期的財務計画書」、または、「中小企業診断士又は公認会計士による診断書等、客観的に経理的基礎を有するかどうかを判断できる資料を添付」することになっており、現在、この「診断書等」については、中小企業診断士又は公認会計士に限定されておりますが、栃木県では特別研修を受講した行政書士も作成することができます。

これを踏まえ、昨年度、9月、11月、2月に特別研修会(「産廃収運業許可申請の実務」「廃棄物法の法律概論」「財務諸表に基づく経営分析」「経営診断書作成の実務」)を

開催し、最終日に「考査」を行い、基準に達した出席会員（22名）には「特別研修会修了証書」及び「診断書作成ソフト」を配布しました。

今年度は、8月に「特別研修ダイジェスト編」、会員の方々から要望が多かった「産廃収運業許可申請の入門編」を9月長野、10月佐久、11月伊那に於いて研修会を開催しました。各支部の担当者の方々には、開催につきご協力いただき誠にありがとうございました。

また、昨年度と本年度の取り組みとして、所轄官庁との協議、情報交換を行うため、県庁資源循環推進課（26年4月1日改称・旧廃棄物対策課）及び各地方事務所環境課を訪問しました。

9月に、県庁に伺い、特別研修を受講した行政書士も「診断書」の作成が行えるよう、特別研修の内容を示し、能力担保を確保していることを説明。松本・北安曇各地方事務所を訪問。10月に上小・佐久各地方事務所、11月に諏訪・上伊那・下伊那・木曾各地方事務所を訪問し、実務上の記載方法等の取り扱い、許認可申請等の行政書士の関与状況等の聞き取り調査及び要望等を行いました。

各官庁には予約なしで伺ったにもかかわらず、担当課長はじめ担当者に快く対応していただき、「行政書士による許認可申請等は、特に問題もなく、事業計画者と官庁との間に入って、良くやってくれており、官庁としても助かっている。できる限り、行政書士に関わっていただきたい。」との回答が多くあり、また、「行政書士以外には、代理で申請する者はいない。」とのことでした。

また、今年度は、関東地方協議会の当番県であり、10月31日～11月1日に長野で開催された環境業務連絡会で日行連への要望・提言書を取り纏め、診断書の作成のできる一定範囲の士業者に行政書士も加えてもらえるよう環境省に働きかけを要望しました。

本会の専門部は、内に向かっては会員の資質の向上のための研修会等の実施、外に向

かっては特に担当官庁との折衝、協議がその任務とっております。

行政書士の専管業務であります許認可申請は、ますます専門性の高い業務となっており、管轄する官庁からも専門的能力を期待されており、専門家の養成・育成を目指して努力してまいりたいと思います。

会員の皆様のご健康と新しい年が明るく希望に満ちた年となりますようお祈り申し上げます。



## 企画研修部の活動について

企画研修部長 白井 清文

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

さて、今年度の企画研修部の事業をご報告致します。

### 1：法定業務研修会（10月2日、3日）

今年度は、テーマ「相続・遺言・成年後見業務」について、松本地区で、講師に松本の公証人をお招きし、テキストにない裏話等も含めお話を頂き、又会員でエキスパートの講師の作成した、初心者にも分かり易いサブテキストを併用したお話等、2日間多数のご参加を頂き実施致しました。

### 2：著作権相談員フォロー&知的財産研修会（11月19日）

今年度は、1部としてテーマ「営業秘密・技術ノウハウの保護」「行政書士ができる知財業務の事例紹介」を会員と部内講師により、2部として講師にソフトウェア情報センターの光主専務理事をお迎えし、「企業におけるプログラム著作権戦略及び管理」「プログラム著作物登録について」の講演を諏訪地区で諏訪支部の協賛により開催し、多数のご参加を頂き実施致しました。

### 3：新規登録者必須研修会（1月20日、21日）

26年に行政書士として新規登録された会員、25年登録された会員で都合により受講できなかった会員の研修で、県本会各専門部の紹介と主要業務のセミナーを専門部のプロにお願いし、新規登録者の会員の日頃の業務の糧（かて）になることを期待して実施の予定です。更に2日目の午後は、新規登録者とともに一般会員にも必修である講座（行政書士と法律、コンプライアンス、業際問題）を、門戸を広げオープン参加として実施の予定です。多くの会員のご参加をお願い致します。

### 4：日行連全国研修サポート

日行連中央研修所が実施している「DVD研修」、「ビデオ・オン・デマンド研修」を会員が受講できる様サポートを致します。来年度は、「特定行政書士法定研修」が計画されておりますので、当部では、今年度中に会員の皆様が「ビデオ・オン・デマンド研修」がスムーズに受講できる様サポートを考えております。

### 5：本会研修会のあり方検討

今年度は、まず企画研修部の研修会受講者のデータベース化を検討中です。

今後は、「研修会」が会員の知識習得だけに終わらず、今必要な明日の仕事に結び付く実践を踏まえた内容の「研修会・セミナー」に昇華できうればと願い、本会専門部及び支部・支部専門部会との共同又は協力を得て、横断的・戦略的な研修会を目指し企画を推進したいと新年の抱負として考えております。

最後になりましたが、会員の皆様が良い年でありますようお願い致します。



## 長野会における市民法務部とは

市民法務部長 小野 清仁

新年あけましておめでとうございます。1

年のスタートらしく、市民法務部として活動してきた中で、考えたことや今後のことを述べていきたいと思っております。

市民法務部は、①無料相談会②民法、商法・会社法講座③金融機関との連携（相続含む）を中心として企画実施してきました。市民法務部は、行政書士の認知度をより広め、それに伴う仕事の一助となるために研修会を実施し、能力担保を図っていくことにあると思っております。そこで今後の市民法務部の活動につき前者の面を押していくと、無料相談会の実施や各種会合への参加そして、災害時における対応等、社会貢献的面が強くなっていくと思われれます。後者の面を押していけば、大学の教授や実務に関わる担当者をお迎えし講義等の研修会を行っていくという、実務的面が強くなっていくと思われれます。ここで、後者の面につき最近私が考えているのは、行政書士が法人個人を通じて、許認可を通じての「点」の付き合いだけでなく、コンサルティングのような「面」の付き合いができるようにしていかなければならないということです。そのために能力担保としての研修や情報の伝達、世間への宣伝広告、コンプライアンスの徹底をしていく必要があるかと思えます。ところで、市民法務部の持つ両者の面の混在から抜けるには、市民法務部内で分けるか他の部にお任せするか、または、他の部と共同して担当していくか方向性を示した方が良いのではないかと考えております。昨年も同様のことを一部述べましたが、「市民法務部」という名称でこのままの活動を続けていくことは簡単ですが、会員の皆様からすれば、「市民法務部」という響きから権利関係のことをもっとやって欲しいと思うのが普通です。今年は、役員も変わり方向性も検討していくことがなされる年です。「わかりやすい市民法務部」になっていって欲しいです。

なお①②③に加えて、④として、県本会へ参加依頼のあった会合にはできるだけ部員で手分けをして参加しました。長野財務局によ

る金融に関する懇談会、信州パーソナル・サポート・モデル事業県域連絡会への参加等です。これらも行政書士のためになっていくと思われまますので、継続していきます。

最後になりましたが、世間では、「相続手続きといえば、行政書士」という流れができています。とてもうれしい話を聞きました。市民法務部は、これにとどまらない行政書士のために、頑張っていく所存であります。やや話は大きくなってしまいましたが、新年ですでお許しください。



## 広報部の活動報告

広報部長 蟹澤 幸子

明けましておめでとうございます。2度目の新年となり、漸く重荷を降ろせる時期が近づいて来たものと少し安堵しております。

広報部において今年度の最重要項目の一つとして、ホームページのリニューアルがありました。ご承知のようにパソコンによる広報活動は、外部の一般向けと内部の会員向け双方への情報発信には必要不可欠であります。このことは昨年度当初からタブレットやスマホ等からも検索が可能なこと、メルマガの配信が可能なこと、関係官庁等にリンク可能なこと等を考慮したうえで、限られた予算と時間の中で業者の決定、理事会での承認及びサーバーの買取り等準備して取り組んでまいりました。幸い、コンピューターに強い部員を何名か配属して戴きましたので、その部員中心になんとか間に合わせる事が出来ました。

今度、ホームページの表紙に“会員紹介”の欄が出来ましたので、自己アピール等大いに活用して戴き、業務拡張に役立てて戴きたいと思ひます。更に季節に応じ、トップペー

ジの表紙も変わることも出来るようになっていす。リニューアルしてからまだ間もないので、所々“空欄”や“空き部屋”はありますが、各部の情報やお知らせ等で埋まる予定です。当面は広報部員がかりきりで取扱っております。しかし、これを広報部員や事務局で扱うには荷が重すぎますので、今後の課題として一考すべきところでありす。

また、外部向け広報活動としてのSBCラジオ放送であります。毎週日曜日に昨年9月から開始され現在に至っております。現在、許認可1相続2成年後見2の割合で5種類のコメントをローテーションで流しておりますが、これも今後は会員への公募も考えているところでありす。いずれにしましても、長期間にわたり繰り返すことで、一般の方々に浸透し認識されるものと思ひますので、費用がかかることではあります。今後に向け出来る限り続けていければと願ひます。



## 法規監察部事業報告

法規監察部長 石井 喜博

1、行政書士制度広報月間運動を日行連の主旨による全国運動に併せ実施した。この期間中「行政書士電話無料相談」を会館で実施し、電話無料相談に応ずるとともに、全支部で公共施設・スーパー等において「無料相談所」を開設し、相続手続・契約・行政手続他各種の相談に応じた。

また、本会及び支部毎に県庁をはじめ関係官公署及び団体を訪問し、月間運動の趣旨を説明し協力を依頼した。

2、平成26年9月9日非行政書士排除を目的とした、建設業法及び農地法、廃棄物処理関連法に関する「公文書公開請求」を行ひ平成26年10月内それぞれの公文書の写しの交付を受けた。(次頁参照)

## 情報公開制度による公開結果

### 1 建設業許可・経営事項審査の申請書類における行政書士の関与率

(平成26年4月1日～4月30日)

区分	発行件数 (A)	行政書士関与 件数(B)	関与率 (B/A)%	昨年度関与率 %
許可(新規)	18	13	72.2	78.9
許可(更新)	41	24	58.5	49.1
経営事項審査	163	90	55.2	44.6
合計	222	127	57.2	51.1

### 2 農地法許可申請(委任状添付)における行政書士関与率

(平成26年6月1日～7月31日)

	委任状総数	行政書士委任状	行政書士以外 委任状添付
申請総数	215	178	37

### 3 産業廃棄物処理許可申請

(平成26年5月1日～7月31日)

本人及び行政書士以外の代理申請は無い。

## ADR特別委員会の活動報告

ADR特別委員会  
委員長 荻原 政吉

長野県行政書士会員の皆さま、そして関係機関の皆さま、新年明けましておめでとうございます。本年度のADR特別委員会への事業のご参加又ご協力を頂き誠にありがとうございます。おかげ様で、年度当初の事業計画が概ね滞りなく進んでいますことをご報告申し上げます。

### ADR特別委員会の事業

- 1、ADR 手続実施者任命者（上級者）研修を実施する。
  - 2、ADR 機関認証申請に向けて、「ADR センター長野」規則等の作成、日行連ADR研修等への参加、長野県弁護士会との認証に向けた協議を行い、状況により法務省への認証申請事前相談を検討する。
  - 3、国土交通省の「住宅セーフティネット基盤強化推進事業」の補助金事業に応募し、ADR手続実施者による賃貸住宅の敷金返還等相談事業を実施する。
- 1、ADR 機関認証後の調停員の養成を目的に、ADR 手続実施者任命者の研修会を年度内6回に渡り実施しています。既に第1回から第4回が終了しています。7月16日には認証後のADRセンター長野の取扱分野として予定しています「賃貸住宅関係」「外国人関係」の基礎知識を中心とした研修会を実施。第2回では専門講座として「相談に関する相

談事例の検討」と題して信州大学法科大学院の教授である池田秀敏先生に相続の事例をもとに講義頂きました。この研修会の参加は手続実施者のみでなく、長野県行政書士会員の25名のオープン参加も頂きました。今回も講義室に入れないほどの盛況で、今後も会員のオープン参加を呼びかけていきたいと思えます。第3回は手続実施者（上級者）を講師として「対話促進とコミュニケーション」を中心に調停のスキルトレーニングを行いました。また、第4回目は、毎年お馴染みの中京大学法科大学院教授の稲葉一人先生から「相談の事例から学べることを終日にわたり講義頂き、更に「調停のロールプレイ」を実践練習しました。

2、ADR 機関認証申請準備の現在の状況をご報告いたします。機関認証の必要要件である弁護士との協定につきまして長野県弁護士会と協議を行っている最中であります。前回の協議では、取扱分野を日行連日弁連の協定4分野では協議がまとまらないと判断し「外国人関係」と「居住用賃貸建物についての敷金返還又は当該建物の原状回復に関する紛争」の2分野について取扱いしたい旨協議を行いました。特に「外国人関係については、就労、就学以外にも分野を限定することなく取扱いをしたい」とのことで協議して参りましたが、再検討した結果「外国人関係」につきましては「在留資格を前提とする外国人関係」に絞り、事例事案集を作成、協議資料も再考まとめ直し、現在弁護士会へ提案をしているところであります。また、ADRセンター規則等の作成につきましては、上記の取扱分野を想定した内容で変更完了しています。

ここ数年にわたる長野県弁護士会との協議から少しずつ改善されてきているように思わ

れますが、協議の席ではADRの協定以前の問題として「弁護士法違反の懸念がある行政書士が見受けられる」「信頼構築が先」と言う指摘を相変わらず受けます。この件に関しましては長野県行政書士会の各部、各支部におきましては、コンプライアンスの徹底をより以上に、お願いしたいところであります。

3、国土交通省・住宅セーフティネット基盤強化推進事業につきましては、本年度は募集期間の関係から見送らざるを得ない状況でありました。来年度以降も本事業が実施される

のであれば応募していきたいと考えています。この事業は開始に先立ちスキル研修会として「敷金返還と原状回復」の国交省住宅局制作のガイドラインの確認及び関係ロールプレイで実践を学び、ADR手続実施者養成（上級）研修修了者の相談員による敷金返還等の相談事業を実施しています。今後も更なる市民の賃貸住宅に関する悩みに応えていきたいと思っております。

以上、ADR特別委員会の活動報告と現在の状況をお伝えいたしました。



# あけまして おめでとうございます

会員の皆様のご繁栄とご多幸を  
お祈り申し上げます



会 長	山 崎 隆 二				
副 会 長	坂 本 勇 喜				
副 会 長	佐 藤 勉	理 事	臼 井 清 文		
副 会 長	山 本 準 一	理 事	和 田 英 幸		
副 会 長	吉 田 靖 史	理 事	小 林 一 夫		
理 事	荻 原 政 吉	理 事	蟹 澤 幸 子		
理 事	日 野 芳 子	理 事	高 田 勝 男		
理 事	若 林 政 夫	監 事	河 西 美智与		
理 事	関 純 子	監 事	熊 井 弘		
理 事	赤 羽 康 志	監 事	小 畑 安 市		
理 事	二 瓶 裕 史	名誉会長	竹 内 波美男		
理 事	宮 島 裕 一	顧 問	小 林 達 雄		
理 事	深 澤 和歌子	顧 問	湯 澤 廣 雄		
理 事	小 野 清 仁	事務局長	大日方 敏 郎		
理 事	石 井 喜 博	事 務 局 職 員 一 同			

## 会長のページ

長野県行政書士会

会長 山崎隆二



### 本会・支部・会員の在り方、行政書士会の組織について（第2版）

#### 1. はじめに

前125号において、本会と支部・会員の在り方について記述したが、今回はその続編として執筆する。平成27年の本会の活動の方向性については「年頭の挨拶」を参照していただきたい。

はじめに言及しておきたいが、「隣接法律専門職種」としての行政書士の態度は、常に言論に法的根拠を持つことである。

人間は感情・観念の動物と言われ、個人の行動がもたらされることは当然ではある。しかし、人間は一方で理性的、社会的存在でもあり、特に行政書士をはじめとする士業については、憲法で規定されている結社や職業選択の自由などを制限する法律として存在し、「有資格者」として与えられた「特権」を有する一方で、職業倫理的義務を負う。

従って、行政書士たる者はこの基本理念に立った上での発言が求められる立場であり、感情や観念を抑えてでも対話できる「理性的対話能力」がその人の能力となる。

もう一つは、行政書士法は登録即入会制度を採用しており、会則の遵守や会費の支払いといった組織としての規律を守る義務を担保に個人会員の業務遂行が認容されているという仕組みについての認識である。

また、本会は、行政書士法第15条によって設立された社団法人であり、支部は本会の会則で設けることができる社団という組織構成である。

これは組織構成の認識であり、本会が支部を見下げる意味では決してない。同一の地方自治法で設置され、その立場が「対等」である県と市町村との関係とは異なるということである。

従って、「支部の分権」とか「支部の独立性」といった観念を元に、組織規定の異なる地方自治法を行政書士会の組織論に当てはめて論じることは妥当でない。

本会と支部との関係は、県庁と地方事務所との関係に類似するものであり、相互に尊重し合いつつ、主要施策は支部の意見を聞いて本会で定め、支部も方向を

一つにして補完し合う立場である。

これまで述べた認識を基本に置けば、感情的・観念的な発言は自ずと消える。

## 2. 本会・支部・会員の形成的組織論

本会と支部との関係は、すなわち本会と会員、支部と会員との関係でもある。

個々の行政書士は、行政書士として共通した法的義務と責任を持ちつつ、独立採算制を持つ一個の存在である。個々の会員は本会の構成員であり、支部の構成員でもある。また、組織規定は異なるが、支部は個々の会員の集合体であり、本会もまた同様である。

難しい話よりも、「葡萄」を連想していただきたい。葡萄は個々の「粒」を基本として、集合的に「房」を構成し、さらに「枝葉」を張って全体として葡萄の「木」を構成している。「木」は地面から栄養を摂って「枝葉」や「房」を通じて「粒」に栄養を行き渡らせる。どの要素を欠いても葡萄としての組織体はできない。

本会における問題は、こうした自然の摂理に似た、人間の理性的創造に基づく「摂理」についての認識度である。

葡萄で言えば、個々の粒を充実させ、房や枝葉を大きくし、幹がしっかり大地に根付くことであり、本会で言えば、個々の会員の理性的能力が高まり、個々が日々集合する専門部会が充実し、支部が育ち育てられ、長野県行政書士会という幹がしっかりと社会に根付き、国民と

国内住居者に対して職務に照らしたサポートを、しかも関係士業と連携して展開する・・・そういう会にしたい。

## 3. 職業倫理＝個人と組織の在り方

行政書士は、業務幅の広さゆえに勉強することが多岐にわたる。専門分野の業務だけで「葡萄の粒」として自立するのもよいが、葡萄全体にすなわち行政書士会に期待されるのは、甘さや酸っぱさが個々の粒で異なるその「能力」を結集し、資格の幅広さを活用して国民の相談に応じることができる資質を全体として持つことである。

本会は、幅広い研修メニューを用意し、会員の業務関連知識を学習できる機会を増やした。これを機に、本会、支部、専門部会、会員が連動したい。

支部に期待するのは、地方事務所と同様、その地理的特性を活かした身近な県民への相談相手となり、支部会員に身近な存在として、日行連や本会から伝達される情報を普及し、会員のレベルアップ、綱紀的事案の早期発見と治療、会員の親睦を図ることだ。「栄養の運搬」である。

個人会員が広告を打って「個人無料相談会」を開催する向きがあるが、その根底に「自分さえ儲かればいい」との意図があるなら、また、「個人の責任」で行うとの自負があるなら、それは間違いだ。

個人の能力、葡萄で言えば個々の粒には限界があり、市民の人生の選択を左右

しかねない相談会について、個人の責任を超えて県本会や支部に苦情が寄せられている現実を認識して欲しい。

行政書士会の持つ保護法益、つまり守るべきものは、葡萄の木全体、本会全体すなわち会員全体の利益である。

一粒の葡萄が、房の、枝葉の、幹の成長を阻害することがあれば、その粒には厳正に対応せざるを得ない。

前号でも書いたが、行政書士会には経験や研修、仲間同士の情報交換、様々な「成功と失敗」によって蓄積的に得られている業務知識や処理能力を持つ先輩会員が多数存在している。そうした先輩と一緒にあって、個人が支部及び本会に所属する者として連動し、会全体の信用力と処理能力において市民相談に応じる体制を構築することによって、結果的に個々の会員への業務は増える。

#### 4. 組織構成要素の会費の徴収と配分

本会費は払うが支部会費は払わないという会員が存在する。長期的に滞納を継続している会員もいる。

会費とは、自治会費であれ、商店会費であれ、個々の構成員が供出することでその社団組織の活動の「資本」となり、その社団の活動から得られる利益を個々の会員が享受することに意義がある。

自然界で言えば葡萄の栄養源ということになるが、人間の理性的・社会的存在である行政書士会にとって、会費納入の義務は、法的には会則による徴収規定

に根拠を有し、特に長期的滞納者については、綱紀事案ひいては少額訴訟に及ぶ根拠規定を有している。

現在本会及び支部役員で論議されていることは、そうした滞納者に対する対応を主眼とし、23年度から電算化した本会の「会員管理システム」を用いて、組織構成の基本である会費について、支部活動に必要な一定分を「本会会費」として会員からいただき、同額相当を支部に交付するというものだ。

本来的に本会費と支部会費の徴収根拠は各々の会則に有るため、綱紀的・法的事案に発展した場合に、本会の会則を根拠としては法的根拠の異なる支部会費の徴収や滞納処分は行えないため、本会会費として徴収させてもらい、必要な対応を行うという論議である。

今回は会費負担増を伴わないが、本会費は、昭和52の年2万4千円から平成19年会館建設当時の7万2千円へと推移している。会費の推移と共に、行政書士の地位は確実に向上しており、先人の労と功績に思いを巡らせるところである。

法律で設置された法人である行政書士会として、会員の会費支払いをどう簡便化できるか、長期滞納者にどう対処していくか、各支部独自に設定している支部運営費や専門部会費について独自性を尊重する方向を持ちつつ、支部活動の「原資」をどこまで保障すべきか、本会・支部・会員の議論を深めたい。

# 新年賀詞交歓会

平成27年1月7日、長野市のホテル国際21において、長野県行政書士会主催の賀詞交歓会が行われました。

当日は寒さは厳しかったものの穏やかな一日で、阿部長野県知事はじめ52名の来賓の出席がありました。

阿部知事からは、行政書士は県と県民の懸け橋としての役割を担ってほしいというお話がありました。昨年は大雪、南木曾町の土砂崩れ、御嶽山の噴火、上越の震災等災害が起きましたが、国の協力を得て全力で取り組んでいきたい、風評被害による長野県内の国内観光客減少に歯止めをかけたい、行政書士会でも会議を現地で行ったり物産を購入するなどの協力をお願いしたいとのことでした。地方創生、東京一極集中解消、子育て支援戦略、保育料の軽減、医療費の助成、障害者支援等進めていきたいので行政書士会の協力を得たいとのことでした。

長野県行政書士会山崎会長からは、県知事のお話を受けて、いろいろな災害があったが今年は無事で、未来という意味もあり、羊は葉が茂る様子を表している。善光寺のご開帳など良いこともある。原発、TPPなど難しい問題もあるが、備えあれば憂いなしの言葉もあるように、今こそ英知を蓄えるときです。何が起きても大丈夫のように、国民に寄り添う行政書士として役割を果たしていきましょと、蟻とキリギリスの寓話を引用してユーモアあふれるお話で、会場を笑顔にされました。

長野県行政書士会政治連盟和田会長からは、行政書士法の一部改正があり、特定行政書士制度ができ、さらなる責務を果たしていくことになり、さらに国会議員の方々のご支援ご協力を賜りたいというお話がありました。

祝辞は務台俊介衆議院議員、小松裕衆議院議員、井出庸生衆議院議員、若林健太参議院議員の各氏からいただきました。

日本行政書士連合会の中村利雄副会長からは、特定行政書士法定研修を進めていくこと、日行連事務所が虎ノ門に移転したことなどのお話がありました。

乾杯は長野県弁護士会の愛川副会長の発声で、懇親会が始まりました。

昨年黄綬褒章を受けられた、長野県行政書士会の竹内前会長も万歳三唱で壇上に立たれ、外に向けてはPRを、内に向けては能力担保を充実させ、県民のために頑張りましょと話されました。

賀詞交歓会で皆様のお話を聞きながら、行政書士がさらに活躍できる存在になりますように、そしてどうか、災害のない一年になりますようにと願いました。

撮影 田嶋亜弥  
文 天野誠子



山崎会長あいさつ



和田政連会長あいさつ

～ご来賓の皆様からご祝辞を頂きました。～



長野県知事 阿部 守一 様



衆議院議員 務台 俊介 様



衆議院議員 小松 裕 様



衆議院議員 井出 庸生 様



参議院議員 若林 健太 様



日行連副会長・千葉会会長  
中村 利雄 様



和田政連会長・阿部知事・山崎会長

## 日行連関東地方協議会連絡会

10月31日、11月1日の2日間にわたり、平成26年度日本行政書士会連合会関東地方協議会連絡会が長野市のホテル国際21において開催されました。

午後1時から開会式が行われ、来賓として長野県阿部守一知事ご臨席の下、関東地方協議会会長である当会の山崎会長が歓迎の言葉や県内の災害や行政書士会としての役割に触れ挨拶を述べました。次に阿部県知事も災害復興に力を入れると共に、県民と役所等の橋渡しとなる行政書士の活躍を期待する旨を述べ開催のお祝いとされました。開会式終了後、日行連法規監察部担当副会長・中央研修所長伊藤庄吉氏による講演「行政書士としての法的なものの見方」が行われました。講演では、行政不服審査申立て代理権の捉え方、改正行政書士法の業際問題における解釈などが講義されました。



講演会終了後、会長会及び運輸、環境、建設、国際の各業務連絡会ごとに分かれ、連絡会議が行われました。各連絡会議では、各单位会ごとの意見、要望や問題点などが話し合われ、積極的な情報交換が行われました。

午後6時からは懇親会場に移動し、盛大に懇親会が開催されました。他県会の方々と交流することができ、有意義な懇親会となりました。



翌日朝9時からは各業務連絡会議ごとに話し合われたことの発表が行われ、11時ごろに閉会となりました。



その後、小雨ではありましたが市内観光に希望者を募ったところ24名の方が参加希望されました。昼食予定の宿坊“淵之坊”に荷物を置くと共に、傘をお借りして淵之坊さんの案内で善光寺へ参拝しました。一行は、真っ暗い中を手探りで進む“戒壇めぐり”を体験し、土産店にも寄ったりしながら淵之坊へ戻ってきました。

食事の前に“坊”とは寺と同じであることとの説明をされ、更に精進料理の説明をされました。精進料理にはタマゴや牛乳、調味料にすら動物性の物は一切使用しないことや野菜でもニラやネギの類は薬味であっても使用しないということでした。ニラやネギの類は、強壯になるので修行中の若い坊さんには邪魔になるとのことです。少し笑いもおきました。

運ばれてきた料理は天ぶらの盛り合わせや栗の甘煮、温かい蒸したての里芋の真薯などで、とても手数をかけたと思われる内容でした。一行も動物性の物がなくても満足した様子でした。この場で解散となり三々五々となって長野駅方面あるいは車を駐車しているホテルへと散ってゆきました。



(広報部 大前・蟹沢)

# 日行連臨時総会

## 平成26年度日行連臨時総会から

副会長 佐藤 勉

12月3日、神谷町の空は晴れていた。人通りは心なしか慌ただしい。

「うーん、会場は・・・」総会会場のホテルオークラ東京別館へ向けて歩き出した。

別館に設えられた臨時総会会場入り口で日行連スタッフの出迎えを受けて会場に足を踏み入れる。長野会代議員席は最前列中央であった。先ごろ開催された間地協長野大会のためにご来信いただいた地協役員の方々のお姿を其処にお見受けする。

全国から223名の代議員が参集し、総会次第に沿ってセレモニーは続き、いよいよ議案審議に入った。

第1号議案 日本行政書士会連合会会則の一部改正（案）について

【趣旨】第186回通常国会において、行政書士法の一部を改正する法律（略）が成立したことを受けて、日行連会則についても、改正の内容を踏まえ、特定行政書士になるための研修（略）に関する規定、特定行政書士の付記に関する規定を新設するなど、関係規定を整備する。

第2号議案 改正行政書士法対応に係る費用の支出について（案）

①特定行政書士法定研修に係る経費（研修DVD作成、会場確保、研修準備費用等）として、中央研修所運営基金から9000万円を流用すること。

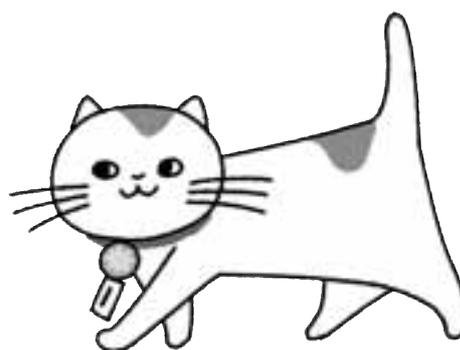
②日行連登録システム再構築に係る一部費用の支出について

予め寄せられた議案ごとの質問書に沿って執行部説明後、議場から熱い再質問・要望等が提出され、活発な審議を経ていずれも賛成多数をもって承認可決された。



順調に審議が終了し法改正・会館移転祝賀会までに時間が空いたので、東京会役員の方に新日行連本部のある虎ノ門タワーズオフィスビル10Fにご案内いただいた。まさに日本の政治の中心地至近にあって、我士業に何かと波荒い環境をものともせず、大いに攻めの一手で突き進んでほしいものである。

祝賀会には、第47回衆議院議員選挙スタートし多忙の中、多数の議員各位のご出席があった。中でも、日政連顧問であられる片山虎之助議員は法改正を我子の誕生のように喜び、会員の研鑽雄飛を励まされた。また片山さつき議員も会員としての立場から制度の発展に邁進する決意を力強くご表明いただいた。演壇に立つ議員の中にも幾人かの会員議員がおられ、このような方々の増加と活躍を期待しながら時は流れて行った。



# 行政書士試験

## 平成26年度行政書士試験

11月9日（日）、本年も、長野県下3会場で行政書士試験が行われました。天気のぐずつく足元の悪い日でしたが、受験者の皆さんは集合時間より何時間も前から会場へ来て黙々と勉強をしていました。

試験結果は、平成27年1月26日（月）に発表されます。

	受験申込者数	受験者数	受験率
長野会場	412名	323名	78.40%
松本会場	298名	238名	79.87%
駒ヶ根会場	107名	83名	77.57%



今回は、松本会場で試験監督をされた、松本支部の岡田忠興先生に記事を書いていただきました。

# 行政書士試験の雑感

松本支部 岡田 忠興

「試験」は受験するもの、あるいは受験させてもらうもの。これまでは、そう考えていました。しかし、行政書士試験の試験監督員（正確には試験本部員）を今回初めて務め、新たな風景が見えました。守秘義務に抵触しない範囲で、その一端をご紹介します。

## 1 試験前日まで

10月下旬の打ち合わせ会議で、試験監督員に対して全般的な指導がありました。その際に渡されたのが「基本マニュアル」。このうち重要な部分は、会議でも説明を受けました。不正行為への対応などです。

「あとは皆さん、各自でマニュアルをよく読んでおいてください」

バタバタしているうちに前日の夜を迎えました。読み始めてみると、いずれも重要なことばかり。特に危機管理については、大規模地震の対応だけでなくテロ対策まであり、「さすが国家試験だな」といたく感心しました。

読み込んでいたら深夜に及び、寝不足の状態です。当日の朝を迎えることになりました。

## 2 試験開始前

試験開始3時間前には、会場に受験生が来ており、参考書を読んでいました。

12時に試験室を開放すると、さっそく数人が入室。試験監督員の先生方が、元気良く「こんにちは!」。あれっ、自分が受けてきた試験では、こんなに丁寧に対応されたことはなかったなあ。

しばらくすると、満面の笑顔で入室した男性がいました。この男性、12時30分から注意事項説明があると、「スー」「ハー」「スー」「ハー」と大きな深呼吸を始めたのです。神妙な表情です。かなり勉強をされ、真剣に臨んでいる方だなと分かりました。遑って思い起こすと、満面の笑みの意味も理解できました。とはいえ一連の行為の落差に、不謹慎ながらも滑稽さを覚えざるをえません。ほかのことを考えたりして、必死に笑いをこらえました。

また、こんな女性がいました。

「鼻をかみたいのですが」

手を挙げてこう言った後、「コートの中にティッシュがあって、すぐ出せないのですが…」

そこで咄嗟に、持っていたポケットティッシュをお渡ししました。

「これをお使いください」

1枚だけ取られたそのティッシュ、何度も何度も大切に使われました。試験終了まで、その1枚を見るたびに、胸がキュンとなりました。

### 3 試験中

試験中の大切な仕事は、本人確認と不正行為対応です。

まず本人確認。受験者の顔写真一覧で照合します。実際にやってみて、これは難しい作業だなと思いました。写真とは眼鏡が違っていたり、髪型が変わっていたり、人相に変化があったり。「合理的な疑いを容れない程度」の確信をもつに至らないケースも出てきます。同室の先生にクロス・チェックをお願いしました。

次は不正行為対応。担当した試験室では、受験者各人の机が独立していたので、不正行為をしにくい状況でした。問題はトイレです。試験が始まる前と試験中に、トイレ内にカンニングペーパーや書き込みがないか、くまなく搜索しました。さながら刑事か探偵の心境です。

意外と気を遣ったのは、試験室内で音を立ててはいけないこと。私語の禁止は当然として、くしゃみや咳もままなりません。この日のために体調を万全に整えておかねばならないことを、強く感じました。

また、監視巡回も、どの程度の頻度で行えばよいのか、悩ましい問題です。あまり頻繁にし過ぎると受験者には迷惑ですが、少ないと緊張感を欠きます。さらに言えば、「残り香」も考えた方がいいかもしれません。

### 4 試験終了直前

試験終了まで残り10分。途中退室が禁止になります。この時間になると、緊張もピークに達します。不正行為に目を光らせてきましたが、ここまでくると一転、愛情に近い思いが沸いてきました。

「あと少しだ、頑張れ。出来ることなら、ここにいる皆が合格してほしい」

### 5 試験終了後

回収した答案用紙の数と出席者数の照合も無事終わりました。トラブルなく終了です。

今回初めて試験を監督する側に回りましたが、とても責任の重い仕事であることを実感しました。自分の対応が果たして正しかったのか、確信がもてない点がいくつもあります。

ともあれ、貴重な体験をさせていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

# 災 害 義 援 金

## 義援金をお届けしました

副会長 吉田 靖史

昨年、長野県は大雪、集中豪雨、火山噴火など自然災害に悩まされた年でしたが、11月22日には、最大震度6弱を観測した長野県北部地震（長野県神城断層地震）が発生しました。

会員のみなさんや事務局職員の方々に、この地震による人的被害がなかったことは幸いでした。

12月16日の理事会で、被災された地域のみなさんに長野県行政書士会会員からのお見舞いの気持ちとして義援金20万円をお贈りすることを議決しました。

同日、会を代表して正副会長と事務局長が県庁内の市町村課を訪問し、義援金をお届けしました。

被災地のみなさまに一日も早く穏やかな日々が戻りますようにお祈り申し上げます。



# 研修会報告

## 著作権相談員フォロー&知的財産研修会

広報部 藤森 ひろ子

平成26年11月9日 諏訪市シティホテル成田屋において県（企画研修部）主催および松本支部、諏訪支部共催で東京からソフトウェア情報センター（SOFTIC）専務理事 光主清範 先生をお迎えして研修会が開催されました。

光主先生の研修の前に、第一部として企画研修部長の臼井清文先生から「行政書士ができる知的業務」と題し営業秘密管理と技術流失対策として、最近の日本の知財状況から始まり、技術流失の実態の話しを聞き、不正競争防止法による中小企業の営業秘密・技術ノウハウの保護と管理による著作権登録申請その効果についての事前研修を受けました。相談員に登録されている先生たちはともかく、私にとっては慣れ親しみのない分野です。最近のニュースでベネッセの流出情報を例に話して頂くと何となく理解できるような？世界でした。

次に「行政書士ができる知財業務の事例紹介」として、上田支部 林 辰幸先生の事例発表を見せて頂き、私はびっくりするだけで言葉が出ませんでした。

休憩を挟み、第二部は著作権相談員フォロー研修として光主先生から「企業におけるプログラム著作権戦略及び管理」の講義を受けました。著作権制度の概要から特許権との相違・企業の著作権戦略と詳しく解説して下さいました。専門的で難しい部分もありましたが、これからの行政書士の新たな分野であるという認識も強く受けました。

文化庁の登録事項記載書類に申請代理人として行政書士の名前がはっきり記載され証明書が発行されると聞き、行政書士の存在を知らしめる分野であることを再認識した研修でもありました。

研修後は場所を移し、光主先生を囲み懇親会をしました。諏訪支部でよく利用するコロッケが名物な「ごんべえ」で飲み放題。富山県ご出身の先生を筆頭に会員の先生方はお酒も強く、その上ペースも早く驚きでした。名刺交換しながら仕事の話、お酒の話等、いろいろ交流を深めました。



## 「太陽光発電施設」に係る研修会

広報部 田嶋 亜弥

12月4日（木）、諏訪市公民館において、農林部主催「太陽光発電施設」に係る研修会が開催されました。雪の舞う（一部吹雪となる）中、35名の会員が参加しました。

研修会は4部構成となっており、第1部では、県環境部環境エネルギー課ご担当者様、第2部では県農政部農業政策課農地調整係ご担当者様がそれぞれ講義をしてくださいました。第3部からは、中部電力株式会社の担当者様より実際の例を交えた留意点等をご説明いただきました。また、太陽光発電設備の系統連系に関して厳しい手続（事前相談や接続検討等）により、連系を制限する場合があるとのことでした。お客様、国、中部電力さんの3者の中で、どのように手続が進んでいくのか、こういった注意点があるのか、表にしてもらいわかりやすく解説していただきました。

太陽光発電設備の設置がピークを迎えるなか、トラブルも多くなっていると聞きます。相談を受けた時、その後の手続の流れやトラブル予防など、お客様の力になるよう、周辺知識を深めていくことが必要だと感じました。



## 建設部主催「平成26年度建設業実務研修会」

広報部 田嶋 亜弥

12月10日（水）、安曇野市の豊科交流学習センターきぼうにおいて、建設部主催「平成26年度建設業実務研修会」が開催されました。2部構成となっており、午前の部では、税理士の飯田昭雄先生（諏訪市）に、午後の部では、長野県建設部建設政策課担当者様他に講義をしていただきました。

まず、午前の部では、＜建設業会計実務のエキスパートを目指す実践編＞と題し、建設業貸借対照表及び損益計算書作成時の注意点・科目の組替えについてや、個人の決算報告書の作成方法について等、実際に財務諸表を作成をしながら講義を受けました。消費税の納税義務の判定方法や個人の貸借対照表のない場合の対処法など、他にも実務に直結する知識を教えてくださいました。



午後の部では、県の担当者より、長野県建設業界の現状や建設業許可申請書類作成の注意点、平成27・28年度入札参加資格審査申請について話を聞きました。中でも、全国、県内を比較した、雇用保険・社会保険の加入状況等には関心がわきました。また、平成27年4月1日からの申請書等の変更点も、詳しく説明していただきました。

今回の研修では、日々の業務の中でうっかり忘れてしまっていたことや不確実であった知識が再確認できました。入札参加資格審査申請も、雇用保険・社会保険加入が条件となる等さらに複雑化していると感じます。行政と企業との懸け橋として、知識の向上が不可欠であると感じます。



# お知らせ

## 行政書士無料相談について

法規監察部

行政書士制度広報月間（10月1日から31日）行事の一つとして、行政書士による対面無料相談を各支部で開催し、行政手続等の相談に応じました。無料相談開催の状況、内容別相談件数は、次のとおりです。

支部	開催日時	開催会場	無料相談の内容・件数										合計			
			遺言相続	各種契約	定款内容証明等	不動産関係	戸籍関係	建設風営	法人設立	農地転用	自動車関係	入管関係		土地開発	その他	
佐久	10月18日(土) 10:00~16:00	イオン佐久平ショッピングモール 2F イベントホール	14			2							2		10	28
上田	10月25日(日) 9:00~12:00	上田市中央公民館	6			3						1			3	13
諏訪	9月20日(土) 10:00~16:00	スワプラザ3F 自由広場	3									2			1	6
伊那	10月18日(土) 10:00~15:00	伊那市立図書館 赤穂公民館	6	3		2								1		12
飯田	10月19日(日) 10:00~15:00	アピタ飯田店	9												1	10
松本	10月19日(日) 10:00~15:00	イオン南松本店東側出入口フードコート奥 塩尻市民交流センター（えんぱーく） 安曇野市豊科交流センター（きぼう） 白馬村保健ふれあいセンター 上松町公民館	36	3									2		4	45
長野	10月1日(水) 13:00~16:00 10月3日(金) 13:00~16:00 10月14日(火) 9:30~12:00 10月17日(金) 13:00~16:00 10月23日(木) 13:30~16:00	もんぜんぶら座 かがやきひろば豊野 東長野いこいの家 かがやきひろば柳町 かがやきひろば湯福	16			1	1								2	20
北信	10月5日(日) 10:00~16:00	中野市民会館														0
合 計			90	6	0	8	1	0	0	5	0	3	0	21	134	

## 行政書士電話相談について

行政書士制度広報月間（10月1日から31日）の一環として、「行政書士電話相談」を10月3日（金）、4日（土）、5日（日）に長野県行政書士会館で実施いたしました。

相談件数と相談内容は次のとおりです。

**相談件数 5件**

【内訳 相続関係4件、境界関係1件】

## 行政書士法制定60周年記念DVDの注文

行政書士のPR用DVDの注文を受け付けます。地域の福祉活動に又ご自分の職域の確保に、「相続」が「争族」にならないようにとわかり易い内容となっています。

申し込みは、1部1,000円、送料は別となります。

(FAX 026-224-1305)



1部 1,000円  
(送料 別)

----- 申 込 書 -----

\_\_\_\_\_ 支 部 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 部購入 (送料は自己負担) \_\_\_\_\_

## 行政書士PR用パンフレットの注文

行政書士のPR用パンフレットの注文を受け付けています。名刺と共に、又名刺代わりにご利用頂きたいと思っております。申し込みは、100部単位で、1部は15円とします。(FAX 026-224-1305)

申 込 書

支 部

氏 名

部購入 (送料は自己負担)



## 斡旋物一覧表

品 名	価 格	備 考
書 類 作 成 印	2,600円	
行 政 書 士 徽 章 (ネジ)	2,650円	送料実費
行 政 書 士 徽 章 (タイタック)	2,650円	〃
事 件 簿 用 紙	300円	〃
領 収 書	700円	〃
戸 籍 謄 本 等 職 務 上 請 求 書 (新様式・A4版)	800円	「購入申込書」と「誓約書」で注文願います。 送料実費
自 然 公 園 法 の 手 引	1,000円	〃
新 会 社 法 パ ー ト 2 (H18. 8. 11)	1,500円	〃

# 会 議 報 告

## □環境部研修会

- 1 と き 平成26年10月10日(金)
- 2 と ころ 佐久市、佐久情報センター
- 3 出 席 者 佐藤副会長、清水部長、中山副部長、平賀部員、会員12名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 産廃収運業許可申請について・清水部長
  - (2) 長期的財務計画書について・平賀部員

## □市民法務部「商法講座」

- 1 と き 平成26年10月11日(土)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出 席 者 佐藤副会長、小野部長、二瓶副部長、大塚部員、会員21名
- 4 研修内容・講師  
電子商取引・信州大学経済学部 長瀬一治教授

## □長野県社会福祉協議会主催信州 パーソナル・サポート・モデル事業 地域連絡会

- 1 と き 平成26年10月16日(木)
- 2 と ころ 大町市、大町総合福祉センター
- 3 出 席 者 小野市民法務部長
- 4 議 題
  - (1) 生活困窮者の相談支援に係る連携やネットワークづくりについて
  - (2) 生活困窮者支援を通じた地域づくりについて
  - (3) その他

## □ADRシンポジウムイン新潟

- 1 と き 平成26年10月17日(金)
- 2 と ころ 新潟市、新潟県民会館
- 3 出 席 者 深澤ADR副委員長

## □上田支部・佐久支部合同研修会 (保健生活安全部共催)

- 1 と き 平成26年10月20日(月)
- 2 と ころ 上田市、上田創造館
- 3 出 席 者 吉田副会長、柳澤副部長、福井部員、会員11名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 風俗営業許可申請の要点
  - (2) J W - C A D の基本操作講師：土屋帝上田支部広報委員、柳澤誠県保健生活安全副部長

## □行政書士試験実施に係る打ち合わせ 会議

- 1 と き 平成26年10月21日(火)
- 2 と ころ 長野市、ホテル国際21
- 3 出 席 者 山崎会長、山本、坂本、佐藤各会場責任者、各試験監督員、各試験本部員
- 4 会議事項
  - (1) 平成26年度行政書士試験合同会議
  - (2) 平成26年度行政書士試験会場別会議
  - (3) その他

## □理事会並びに支部長・部長合同 会議

- 1 と き 平成26年10月21日(火)
- 2 と ころ 長野市、ホテル国際21
- 3 出 席 者 山崎会長、坂本、佐藤、山本、吉田各副会長、荻原、日野、若林、関、赤羽、二瓶、宮島、深澤、小野、石井、白井、和田、小林、蟹澤、高田各理事、河西、小畑各監事、北原支部長、香坂、清水各部長
- 4 会議事項
  - (1) 行政書士制度広報月間への取り組み状況について

- (2) 窓口規制板の追加・取り替えについて
- (3) 26年度関東地方協議会の開催について
- (4) 本会事務局員の管理について
- (5) 県本会会費と支部会費の一元化徴収について
- (6) その他

#### □一日合同行政相談所

- 1 と き 平成26年10月21日(火)
- 2 と ころ 伊那市、伊那市役所
- 3 出席者 香山、今村各伊那支部会員

#### □国際部会

- 1 と き 平成26年10月27日(月)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出席者 吉田副会長、赤羽部長、三浦副部長、春日部員
- 4 会議事項
  - (1) 平成26年度事業進捗状況について
  - (2) 下半期事業計画について
  - (3) 研修会の実施計画について
  - (4) その他

#### □上田支部・佐久支部合同研修会 (保健生活安全部共催)

- 1 と き 平成26年10月27日(月)
- 2 と ころ 上田市、上田創造館
- 3 出席者 吉田副会長、柳澤副部長、福井部員、会員10名
- 4 研修内容・講師  
JW-CAD利用による許可申請書添付の営業所平面図作図  
講師：土屋帝上田支部広報委員、柳澤誠県保健生活安全副部長

#### □長野県社会福祉協議会主催信州 パーソナル・サポート・モデル事業飯田地域連絡会

- 1 と き 平成26年10月27日(月)
- 2 と ころ 飯田市、飯田文化会館
- 3 出席者 二瓶市民法務副部長

#### 4 内 容

- (1) 生活困窮者自立支援制度の動向について
- (2) 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施状況について
- (3) 『不足する支援(就労・生活)体制を、地域に構築することができるのか!』

#### □東京会国際部主催米国査証申請実務研修会

- 1 と き 平成26年10月27日(月)
- 2 と ころ 東京都、株式会社法学館／伊藤塾
- 3 出席者 吉田副会長、赤羽部長、三浦副部長、春日部員
- 4 研修内容・講師
  - (1) 米国移民法概論・米国大使館査証担当主席領事 Andrew T. Miller 先生
  - (2) 米国査証申請の実務・米国ニューヨーク州弁護士 Richard S. Goldstein 先生

#### □建設部会

- 1 と き 平成26年11月6日(木)
- 2 と ころ 安曇野市、安曇野市まちづくり会館
- 3 出席者 坂本副会長、香坂部長、原田副部長、仲村部員、松本支部高野建設部会長
- 4 会議事項
  - (1) 建設業実務研修会について
  - (2) 今後の研修会の開催及び事業日程等について

#### □長野県社会福祉協議会主催信州 パーソナル・サポート・モデル事業伊那地域連絡会

- 1 と き 平成26年11月7日(金)
- 2 と ころ 伊那市、伊那市福祉まちづくりセンター
- 3 出席者 二瓶市民法務副部長
- 4 内 容
  - (1) 生活困窮者の相談支援に係る連携やネットワークづくりについて

(2) 生活困窮者支援を通じた地域づくりについて

(3) その他

## □広報部会

- 1 と き 平成26年11月7日(金)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 蟹澤部長、林副部長、田嶋、藤森、東谷、天野、大前各部員
- 4 会議事項
  - (1) 会報126号について
  - (2) HPプロフィールの写真撮影

## □環境部研修会

- 1 と き 平成26年11月7日(金)
- 2 ところ 伊那市、伊那市立伊那図書館
- 3 出席者 佐藤副会長、清水部長、中山副部長、平賀部員、会員15名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 産廃収運業許可申請について・清水部長
  - (2) 長期的財務計画書について・平賀部員

## □一日合同行政相談所

- 1 と き 平成26年11月7日(金)
- 2 ところ 上田市、上田駅前ビル「パレオ」
- 3 出席者 高井、諸野脇上田支部各会員

## □市民法務部「商法・会社法講座」

- 1 と き 平成26年11月8日(土)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 佐藤副会長、小野部長、二瓶副部長、大塚部員、会員21名
- 4 研修内容・講師  
電子商取引・信州大学経済学部 長瀬一治教授

## □東京会国際部主催研修会

- 1 と き 平成26年11月10日(月)
- 2 ところ 東京都、行政書士会館
- 3 出席者 三浦副部長
- 4 研修内容・講師

難民認定の手続きと訴訟実務・第一東京弁護士会 渡邊彰悟弁護士

## □正副会長会

- 1 と き 平成26年11月17日(月)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、坂本、佐藤、山本各副会長
- 4 会議事項
  - (1) 長野県弁護士会との協議について
  - (2) 日行連、関東地方協議会その他について
  - (3) 理事会対応

## □(公財)長野県暴力追放県民センター主催「不当要求防止責任者講習会」

- 1 と き 平成26年11月17日(月)
- 2 ところ 飯田市、飯田文化会館
- 3 出席者 宮島支部長

## □東京入管後援外国人を対象とした無料相談会

- 1 と き 平成26年11月18日(火)
- 2 ところ 東京都、東京入管本庁舎
- 3 出席者 三浦副部長

## □企画研修部研修会

- 1 と き 平成26年11月19日(水)
- 2 ところ 諏訪市、シティホテル成田屋
- 3 出席者 佐藤副会長、臼井部長、永村副部長、井出部員、会員35名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 行政書士ができる知的財産業務  
営業秘密管理とその対策等・企画研修部臼井部長  
行政書士ができる知財業務の紹介・上田支部林会員
  - (2) 著作権相談員フォロー研修・(一財)ソフトウェア情報センター 光主専務理事

## □無料相談会

- 1 と き 平成26年11月19日(水)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 佐藤副会長、小野部長、二瓶副部長、大塚部員
- 4 相談件数 電話2件

## □関地協国際業務連絡会「第5回入管実務研修会」

- 1 と き 平成26年11月19日(水)
- 2 ところ 東京都、フォーラムエイト
- 3 出席者 赤羽部長
- 4 内 容
  - (1) 「技能実習」に係る入国在留審査の実務その1
  - (2) 「技能実習」に係る入国在留審査の実務その2
  - (3) 「技能実習」に係る行政書士業務の実務
- 5 講 師
  - (1) 法務省東京入管研修・短期滞在審査部門 統括審査官 小久保 裕司 様
  - (2) 法務省東京入管研修・短期滞在審査部門 統括審査官 清武 世子 様
  - (3) 長野県行政書士会 国際部長 赤羽康志 先生

## □国際部研修会

- 1 と き 平成26年11月20日(木)
- 2 ところ 松本市、松本勤労者福祉センター
- 3 出席者 吉田副会長、赤羽部長、三浦副部長、春日部員、会員11名
- 4 研修内容・講師  
行政書士申請取次実務研修会効果測定対策・国際部員

## □一日合同行政相談所

- 1 と き 平成26年11月20日(木)
- 2 ところ 飯田市、飯田文化会館
- 3 出席者 木下、仲村飯田支部各会員

## □正副会長会

- 1 と き 平成26年11月22日(土)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、坂本、佐藤、山本、吉田各副会長
- 4 会議事項
  - (1) 長野県弁護士会との協議について

## □長野県弁護士会との協議会

- 1 と き 平成26年11月22日(土)
- 2 ところ 長野市、ホテル国際21
- 3 出席者 山崎会長、坂本、佐藤、山本、吉田各副会長
- 4 会議事項
  - (1) 会員の処分事案について

## □支部長会

- 1 と き 平成26年11月26日(水)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、坂本、佐藤、山本、吉田各副会長、日野、北原、宮島、小野、高田各支部長
- 4 会議事項
  - (1) 支部の運営について
  - (2) 県本会会費と支部会費の一元徴収について
  - (3) 会員の指導について
  - (4) その他

## □独立行政法人中小企業基盤整備機構主催経営者保証ガイドラインセミナー

- 1 と き 平成26年11月26日(水)
- 2 ところ 長野市、LEC長野本校
- 3 出席者 二瓶市民法務副部長、大塚同部員

## □山梨会・長野会国際部合同研修会

- 1 と き 平成26年11月28日(金)
- 2 ところ 笛吹市石和温泉、ホテル「やまなみ」
- 3 出席者 吉田副会長、赤羽部長、春日部

員、会員2名

#### 4 内容・講師

- (1) 入管手続きにおける現状と問題  
外国人労働者受け入れの緩和について  
講師：東京入管甲府出張所 平田透所長
- (2) 入管実務について情報交換

### □中間監査

- 1 と き 平成26年12月2日(火)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 河西、熊井、小畑各監事、山崎会長、山本総務部長、和田政盟会長、二瓶幹事長

#### 4 監査執行状況

平成26年4月1日から10月31日までの業務推進状況及び、一般会計、幹旋物特別会計の収入・支出状況について、並びに長野県行政書士政治連盟の収入・支出状況について、関係帳簿、証拠書類、預金通帳等により監査が行われた。

監査結果については、12月16日(火)開催の理事会及び幹事会で監事から適正に処理されている旨報告がなされた。

### □農林部研修会

- 1 と き 平成26年12月4日(木)
- 2 ところ 諏訪市、諏訪市公民館
- 3 出席者 坂本副会長、若林部長、石川副部長、小島部員、会員31名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 太陽光発電施設に関して最近発生している諸問題について・長野県環境部環境エネルギー課主事 大林輝圭 様
  - (2) 太陽光発電の転用申請について・長野県農政部農業政策課農地調整係 主査 本田典史 様
  - (3) 電力会社における手続き等について・中部電力(株)諏訪営業所担当者様
  - (4) 太陽光発電の転用申請全般について・農林部員

### □ADR 手続実施者研修会

- 1 と き 平成26年12月7日(日)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 荻原委員長、深澤副委員長、小林委員、手続実施者8名、会員4名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 最近のADRの活用
  - (2) スキルトレーニング③講師：中京大学法科大学院 稲葉一人教授、ADR特別委員

### □建設部・松本支部共催研修会

- 1 と き 平成26年12月10日(水)
- 2 ところ 安曇野市、豊科交流学習センター きほう
- 3 出席者 坂本副会長、香坂部長、原田副部長、仲村部員、会員24名
- 4 研修内容・講師
  - (1) 建設業会計実務のエキスパートを目指す(実践編)・税理士 飯田昭雄先生
  - (2) 建設業許可申請実務のエキスパートを目指す(基礎編)・長野県建設部建設政策課担当者

### □総務部会

- 1 と き 平成26年12月12日(金)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、山本部長、日野副部長、関、河西、高田各部員
- 4 会議事項
  - (1) 平成27年賀詞交歓会について
  - (2) コンプライアンスマニュアルの改訂について
  - (3) 新規登録者必須研修会について
  - (4) その他

### □ADR 特別委員会

- 1 と き 平成26年12月12日(金)
- 2 ところ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、吉田副会長、荻原委員

長、赤羽部長

#### 4 会議事項

- (1) 弁護士会協議のための資料の確認
- (2) その他

### □平成27年度行政書士試験説明

- 1 と き 平成26年12月16日(火)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出席者 (一財)行政書士試験研究センター  
若山保総務課長、山崎会長、山本、  
坂本、佐藤各会場責任者
- 4 説明事項
  - (1) 平成27年度行政書士試験の試験場について
  - (2) その他

### □理事会及び支部長・部長合同会議

- 1 と き 平成26年12月16日(火)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、坂本、佐藤、山本、  
吉田各副会長、萩原、日野、若林、  
関、赤羽、二瓶、宮島、深澤、  
小野、石井、白井、和田、小林、  
蟹澤、高田各理事、河西、熊井、  
小畑各監事
- 4 会議事項
  - (1) 窓口規制板の追加・取り替えについて
  - (2) 県本会会費と支部会費の一元化徴収について
  - (3) 平成27年賀詞交歓会について
  - (4) 選挙管理委員の承認について
  - (5) 綱紀案件について
  - (6) その他

### □第3回無料相談会

- 1 と き 平成26年12月17日(水)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出席者 佐藤副会長、小野部長、二瓶副部  
長、大塚部員
- 4 相談件数 対面2件、電話3件

### □国際部研修会

- 1 と き 平成26年12月18日(木)
- 2 と ころ 上田市、中央公民館
- 3 出席者 吉田副会長、赤羽部長、三浦副部  
長、春日部員、会員8名
- 4 研修内容・講師  
在留資格「日本人の配偶者等」各種申請の基  
礎と実際・国際部員

### □長野県社会福祉協議会主催信州 パーソナル・サポート・モデル事 業上田地域連絡会

- 1 と き 平成26年12月18日(木)
- 2 と ころ 上田市、ひとまちげんき・健康プ  
ラザうえだ
- 3 出席者 大塚市民法務部員
- 4 内 容
  - (1) 生活困窮者自立支援制度の動向について
  - (2) 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施  
状況について
  - (3) 生活困窮者の相談支援に係る連携やネット  
ワークについて
  - (4) 生活困窮者の通じた地域づくりについて

### □東京会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月8日(木)
- 2 と ころ 東京都、京王プラザホテル
- 3 出席者 山崎会長

### □栃木会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月9日(金)
- 2 と ころ 宇都宮市、ホテル東日本宇都宮
- 3 出席者 山崎会長

### □市民法務部研修会

- 1 と き 平成27年1月10日(土)
- 2 と ころ 長野市、会館
- 3 出席者 山崎会長、佐藤副会長、小野部  
長、二瓶副部長、会員31名
- 4 研修内容・講師

「行政不服審査法及び行政法」講座・信州大  
学法科大学院特任教授 又坂常人先生

#### □南県町新年祝賀会

- 1 と き 平成27年1月11日(日)
- 2 と ころ 長野市、ホテル国際21
- 3 出席者 山本副会長

#### □群馬会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月13日(火)
- 2 と ころ 前橋市、前橋商工会議所会館
- 3 出席者 山崎会長

#### □新潟会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月13日(火)
- 2 と ころ 新潟市、ホテル日航新潟
- 3 出席者 佐藤副会長

#### □第4回無料相談会

- 1 と き 平成27年1月14日(水)
- 2 と ころ 長野市、会館

- 3 出席者 佐藤副会長、小野部長、二瓶副部長、大塚部員
- 4 相談件数 対面2件

#### □埼玉会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月14日(水)
- 2 と ころ さいたま市、浦和ロイヤルパインズホテル
- 3 出席者 山崎会長

#### □日本公認会計士協会長野県会新年例会

- 1 と き 平成27年1月15日(木)
- 2 と ころ 松本市、ホテルブエナビスタ
- 3 出席者 坂本副会長

#### □千葉会賀詞交歓会

- 1 と き 平成27年1月17日(土)
- 2 と ころ 千葉市、三井ガーデンホテル千葉
- 3 出席者 山崎会長

## 新年のごあいさつ

長野県行政書士政治連盟

会長 和田 英幸

新年あけましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、清々しい新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。また、日頃は、長野県行政書士政治連盟の活動に対してご理解ご支援をいただいております事を心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国的に自然の猛威にさらされた1年でしたが、長野県内でも2月の豪雪、7月の南木曾町土石流災害、10月の御岳山噴火戦後最大の惨事、11月の長野県北部白馬村を中心とした震度6弱の地震災害等大きな災害を被りました。

しかし、こうした災害にもかかわらず長野県民の対応はすばらしいものがありました。

特に、11月の地震では白馬村で、断水・停電・道路亀裂、家屋の全壊が37棟と大きな被害に関わらず死者ゼロということで「白馬の奇跡」と言われました。このことは地域のつながりが大きな要因と言われています。

長寿社会となった長野県の今後の地域防災や高齢化社会モデルとして年老いても元気に働き、地域とのつながりを大事にする社会が白馬にはありました。被災されました皆様には一刻も早い元の生活への復帰をお祈りいたします。

そして、11月21日には衆議院が解散され衆議院議員選挙が12月14日に執行され、その結果、自民党が圧勝。安倍総理は経済対策であるアベノミクスにより景気回復を推進しデフレ脱却を大きな政策課題としています。これにより力強い日本を取り戻すとしていますが、政策はまだ緒に就いたばかりです。

多くの課題を抱えての再スタートとなりますが、課題である都市と地方の格差、地方の人口減少問題の解決にあたる「地方創生」に全力を挙げていただきたいものです。

昨年は、行政書士会にとりまして長年の悲願であった行政不服申立て代理権付与に係る行政書士法一部改正法案が国会を通過し、6月27日に公布され12月27日に施行されました。この代理権は研修課程を修了した行政書士に付与されますが、行政不服申立ての代理権付与により、行政書士業務は準司法という新たな領域に拡大されることになり、われわれ行政書士の専門知識を発揮することで国民の権利の擁護に貢献できる環境が整いました。行政書士会としては更なる社会的な責務を担いますが、しっかり国民の信頼に応えていくことが求められます。これまで長年にわたり要望活動に対しご支援ご協力をいただきました地元選出国会議員の先生方をはじめ各界関係者各位には心より感謝と共にお礼申し上げます。政治連盟では、国民利益に応えるべく更なる法改正を目指して、要望活動に励んでいきます。

長野県は、昨年の県内に起こった自然災害に対し多大な困難にもかかわらず、2期目となる阿部知事が先頭に立ち県議会と共に一丸となってその復旧に立ち向かっています。長野県行政書士会としましては被災地への義援金をお届けしたところであり、県民と共に長野県の発展に力を尽くすべき一年となります。

今春には、県議会議員選挙等の統一地方選挙が予定されていますのでしっかり対応していきたいと考えております。

本会としましては、これまで多くの県窓口行政の課題について、「長野県行政書士制度推進議員懇話会」や「自民党県連職域支部」を通じた要望活動を行ってまいりました。その結果、行政書士と県担当者との風通しや関係も良好となり業務に対しての信頼感も深まってきていると感じております。選挙に対しましては、会員各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員各位のご発展とご健勝をお祈りし、長野県行政書士政治連盟会長の新年のごあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

# 会 員 の 動 き

※個人情報保護のため掲載事項を省略いたしました。

## — 入会者 —

### 個人会員

所属支部	入会登録 年 月 日	氏 名	事務所 (市町村名のみ)	所属支部	入会登録 年 月 日	氏 名	事務所 (市町村名のみ)
松本支部	26.10.15	村山 敏志	松本市	長野支部	26.10.15	本藤 公彦	上高井郡高山村
伊那支部	26.12.1	打田 明弘	伊那市				

## — 退会者 —

所属支部	氏 名	退 年 月 会 日	所属支部	氏 名	退 年 月 会 日	所属支部	氏 名	退 年 月 会 日
伊那支部	埋橋 榮一	26.12.31	松本支部	河西甲子雄	26.12.5	上田支部	内堀 修	26.12.31
伊那支部	沖村 正徳	26.12.31	上田支部	桜井 正則	26.12.24	上田支部	塩原 徳悦	26.12.26

## 元理事濱今朝男先生逝く

平成3年から平成7年まで、理事として本会の運営に尽力された濱今朝男先生が、平成27年1月13日お亡くなりになりました。

先生の突然の逝去に対し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

## ご 逝 去

謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

中 沢 武 殿 (上田)	小 澤 利 實 殿 (飯田)
平成26年11月	平成26年11月
齋 藤 徳 男 殿 (佐久)	堀 内 清 秋 殿 (諏訪)
平成26年12月	平成27年1月

## 編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。

今号も前号に引き続きまして、表紙は長野支部中嶋豊先生の高社山の絵を使わせていただきました。

私の事務所のある中野市は、この高社山の麓にあります。今年は3月に北陸新幹線が長野から金沢まで延伸します。現在は試運転を行っているらしく、先日仕事で訪れた北信地方事務所の担当の方は、中野市側から高社山麓のトンネルに新幹線が入っていく様子が事務所から一望できると喜んでおりました。

広報部の任期も残りわずかとなりました。私がお役に立てることはほとんどありませんでしたが、大変貴重な経験となりました。この経験を今後の糧にしていきたいと思っております。

(広報部 大前)



## 【特別価格・送料無料】好評図書のご案内



### 法律から見た農業支援の実務

農地の確保・利用から、農業生産法人設立、6次産業化支援まで

高橋宏治 編著 2014年11月刊 A5判 276頁 定価2,484円 → 特価2,240円

- 大変換期にある農業を支援する土業のための入門書。
- 「経営計画策定」から「農地確保」、「法人化（農地法関連、税法関連）」、「労務管理」、「相続・経営承継における税務」までに至る包括的な支援をこの一冊でカバー。「6次産業化」や「ブランド化・輸出」についても解説。



### Q&A 農地・森林に関する法律と実務

登記・届出・許可・転用

末光祐一 著 2013年5月刊 A5判 616頁 定価6,048円 → 特価5,440円

- 実務で直面する「実践的な16問」をまとめた一冊。
- 先例・判例を多数収録。申請書・契約書のひな形も収録。
- 農地法、森林法のみならず関連する都市計画法、道路法、建築基準法等についても解説。



### 注解・判例 出入国管理実務六法 平成27年版

出入国管理法研究会 編 2014年11月刊 A5判上製箱入 1,520頁 定価5,832円 → 特価5,250円

- 関連する約170本の法令・訓令、条約等を集約。
- 基本法令には参照条文、逐条解説、参考判例要旨を掲記。
- 最新版では、平成26年法律第74号改正の概要に加え「在留資格に関わる改正条文の新旧対照表」を収録。



### 平成27年版 戸籍実務六法

日本加除出版法令編纂室 編 2014年10月刊 A5判上製箱入 1,760頁 定価4,212円 → 特価3,790円

- 戸籍実務に欠かせない、140法令を網羅した好評六法。
- 渉外実務・相続実務に欠かせない外国法令・旧法令も収録。
- 主要法令には、先例判例要旨・参照条文等の役立つ情報を併記。



### 最新 体系・戸籍用語事典

法令・親族・戸籍実務・相続・旧法

南敏文 監修 高妻新 著 青木惺 補訂 2014年10月刊 A5判上製箱入 804頁 定価9,072円 → 特価8,160円

- わが国の戸籍制度・実務を余すところなく記載した、戸籍実務における「空前絶後の書」。
- 事典として記述が進められているが体系書としても活用することのできる、「戸籍制度の幹及び細部の両方を理解できる」類のないユニークな事典。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

(価格は税込)

特典コード 203289

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
法律から見た農業支援の実務 40570 法農	2,240円	冊	平成27年版 戸籍実務六法 50001 27六法	3,790円	冊
Q&A 農地・森林に関する法律と実務 40509 農地森林	5,440円	冊	最新 体系・戸籍用語事典 40063 用語	8,160円	冊
注解・判例 出入国管理実務六法 50003 27入管	5,250円	冊			

フリガナ お名前			
ご住所	〒		
	TEL:	E-mail:	
		FAX:	

※ご記入いただいた個人情報、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

営業時間: 月~金(祝日は除く) 9:00~17:00